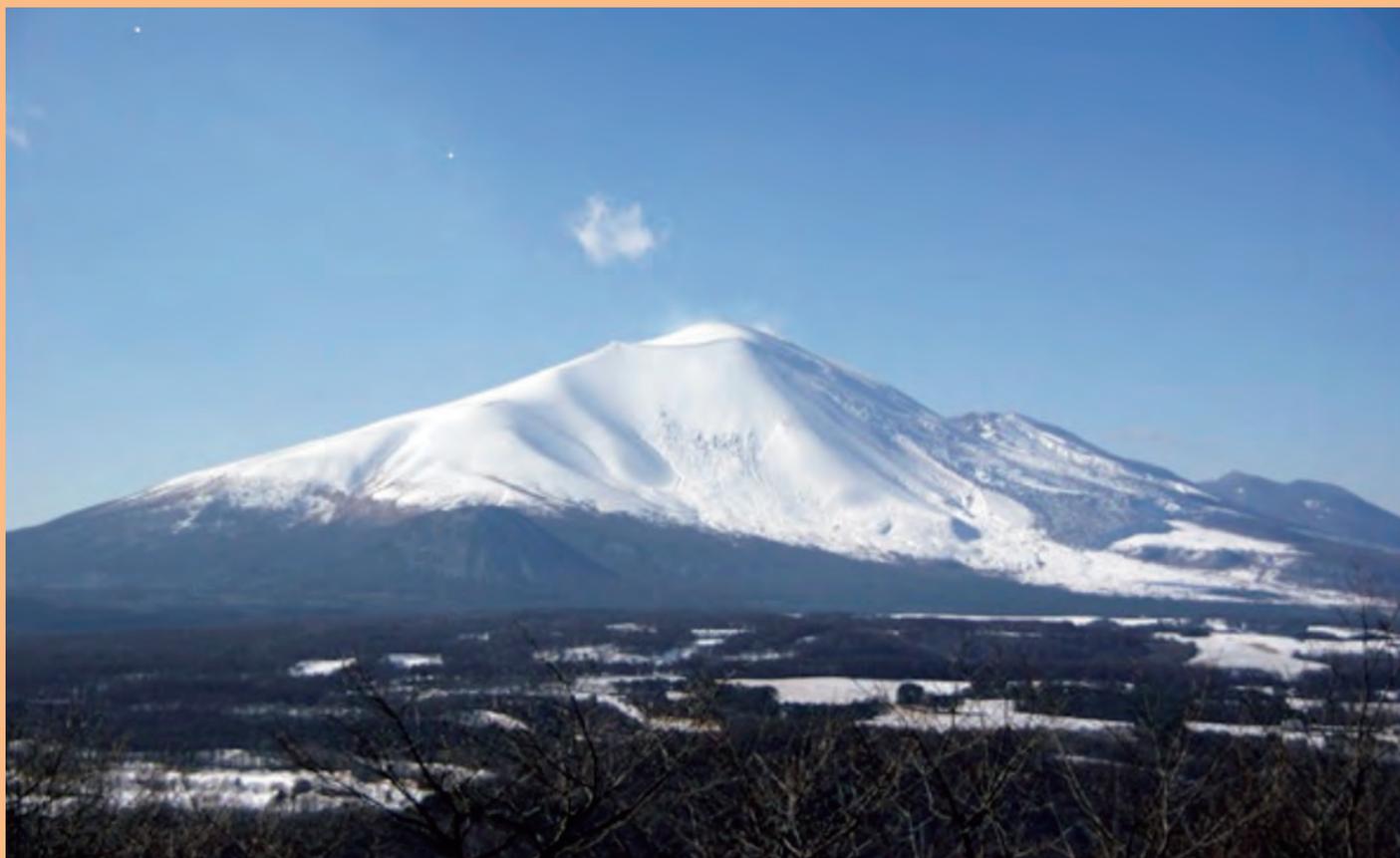


北関東防衛局広報

平成30年12月(第97号)

編集・企画発行 | 北関東防衛局総務部広報室
さいたま市中央区新都心2-1
<http://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/>



雪に覆われた浅間山(群馬県嬬恋村)

目次

CONTENTS

- 2-3 CV-22オスプレイの横田飛行場配備
- 4 平成30年版 防衛白書の刊行
- 5 管内の行事やイベントにおける広報活動
- 6 防衛施設周辺の環境整備事業
平成30年度 在日米軍従業員永年勤続者表彰式
- 7 防衛施設建設に係る優秀工事局長感謝状
調達部 事業監理課発足
- 8 お知らせとお願い
 - ・米軍基地従業員募集
 - ・航空機へのレーザー光線の照射は犯罪です
 - ・米軍施設上空や周辺でヘリやドローンを飛行させる行為は危険です

CV-22オスプレイの横田飛行場配備

10月1日 5機のCV-22が横田飛行場に配備



9月15日・16日、横田基地日米友好祭

10月1日に、5機の米空軍オスプレイ（CV-22）が東京都に所在する横田飛行場に配備されました。

横田飛行場には、今後、2024年頃までに段階的に計10機のCV-22が配備されるとともに、約450名の人員が配置される予定です。

CV-22は、当初、2017年後半に最初の3機が配備される予定でしたが、太平洋地域における安全保障上の懸念に対応するため、本年4月3日に、5機が今年の夏頃に配備されること、また、8月22日に、配備の期日が10月1日となることが公表されました。

これらの公表を受け、北関東防衛局は、かかる情報提供を関係地方公共団体や住民の皆様に対して継続するとともに、5月31日と9月19日には、CV-22の配備計画・運用等に関する情報やオスプレイの安全性について、関係地方公共団体や住民の皆様に対してお知らせを行いました。

さらに、防衛大臣からは9月20日にマホーニー在日米軍副司令官に対し、CV-22について最大限の安全対策と地元の理解を得る取り組みへの協力を要請し、配備後の10月18日にもマルティネス在日米軍司令官に対し、CV-22の運航について安全の確保を要請したところです。また、累次の日米防衛相会談においても、米国防長官に対し、米軍の安全な運用の確保や地元の理解を得る取り組みに向けた協力などを要請しています。

CV-22は、人道的支援や自然災害を含む、アジア太平洋地域全体における危機や緊急事態に即応するため、米各軍の特殊作戦部隊の人員・物資などを輸送する任務を担っており、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、アジア太平洋地域への米国のコミットメント及び米国による即応態勢整備の観点から、高い性能を有するCV-22が我が国に配備されることは、日米同盟の抑止力・対処力を向上させ、我が国の防衛及びアジア太平洋地域の安定に資すると考えています。



10月18日、在日米軍司令官への要請

CV-22の配備のほか、北関東防衛局が管轄する1都7県においては、沖縄県の普天間飛行場に配備されている米海兵隊オスプレイ (MV-22) が訓練移転等の所要により度々飛来するとともに、千葉県に所在する木更津駐屯地における日米オスプレイの共通整備基盤において、2017年2月よりMV-22の定期機体整備が行われています。

防衛省としては、CV-22を含むオスプレイの機体は十分な安全性を確保していると評価しているところですが、今後とも、CV-22を含むオスプレイの飛行運用に際して、安全面に最大限の考慮を払うとともに、地元と与える影響を最小限にとどめるよう日米で協力していく考えであり、北関東防衛局としても、地元の皆様方からのご理解とご協力が更に得られるよう、現地米軍との調整や地域への情報提供に引き続き取り組んでいくこととしています。



フォレスト・ライトに飛来したMV-22



MV-22を整備する整備員 (SUBARU)

オスプレイに関する情報については、QRコードでご覧いただけます。
(北関東防衛局ホームページ)



平成30年版 防衛白書の刊行

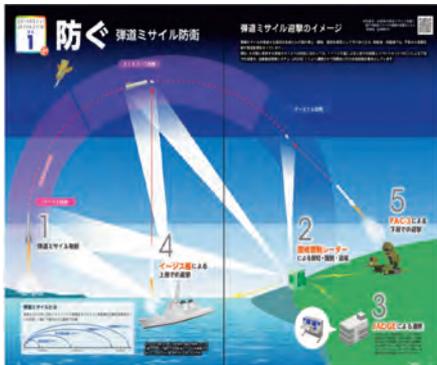
防衛白書はわが国の防衛政策への理解の促進を図るために毎年、国内外に向け刊行しているのものであり、平成30年の防衛白書は、昨年8月からおおむね1年間に発生した事象や主要な政策などを中心に記述しています。

平成30年版防衛白書の特徴、構成等



今回の白書では、①「普及促進のための取組」（1分程度の「コマーシャル」を防衛省・自衛隊HPなどで公開、民間電子書籍市場での配信）、②「わかりやすさの追求」（AR（拡張現実）動画を活用）、③「使いやすさの追求」（索引掲載用語を昨年比約1.5倍、QRコードを活用した最新の公表資料等へのアクセス）等を特色として編集を行いました。

構成は、まず「防衛この1年」で、この1年における防衛に関連する主要な出来事について説明し、続いて巻頭特集において①「防ぐ—弾道ミサイル防衛—」、②「務める—24時間365日の任務—」、③「備える—進化する防衛力—」の3つをトピックとして、弾道ミサイル防衛の現状や今後の取組、24時間365日態勢で万が一に備えて奮闘する現場隊員の姿を紹介しています。この後、ダイジェスト（本文の要約版）と続き、本文は「第I部 わが国を取り巻く安全保障環境」、「第II部 わが国の安全保障・防衛政策と日米同盟」、「第III部 国民の生命・財産と領土・領海・領空を守り抜くための取組」の3部構成で、わが国を取り巻く安全保障環境、我が国の防衛政策や防衛省・自衛隊の活動や取組等について詳しくご説明し、最後に巻末資料として、自衛官の仕事内容や自衛官になるための様々なコースなどの紹介、自衛官の制服、階級章、き章などの紹介、主要装備品の紹介、主な広報施設、各種イベントのご案内等を掲載しています。



平成30年版防衛白書の自治体等への説明

北関東防衛局では、地域の皆様に我が国の防衛政策についてご理解を深めていただく一助となるよう、各地の自衛隊地方協力本部や関係部隊等と協力し、1都7県の414地方公共団体等の知事や市長等に防衛白書をお配りするとともにその内容についてご説明させていただいています。



栃木県(福田知事:左)と埼玉県(上田知事:右)への説明

防衛省・自衛隊が任務を着実かつ的確に遂行するためには、何よりも国民の皆様のご理解とご協力が不可欠です。一人でも多くの方に防衛白書を手にとっていただき、わが国の防衛政策に対してご理解をいただき、防衛省・自衛隊をより身近なものに感じていただけることを願っております。

管内の行事やイベントにおける広報活動

自衛隊駐屯地等の行事、地域のイベントでの広報活動

北関東防衛局では、防衛省・自衛隊の各種施策や活動等について、地域住民の皆様方の理解を得るため、自衛隊、米軍等の各種イベントにおいて広報活動を行っています。

今年の9月以降は、横田基地日米友好祭（東京都）、瑞穂こどもフェスティバル（東京都）、勝田駐屯地創立記念行事（茨城県）、百里基地航空祭（茨城県）において、当局の広報ブースを出展いたしました。



9月 横田基地日米友好祭



10月 瑞穂こどもフェスティバル



11月 勝田駐屯地創立記念行事



12月 百里基地航空祭

当局の広報ブースでは、防衛省・自衛隊の各種施策や活動を紹介するパンフレットの配布や当局業務紹介のパネル展示を行うほか、展示したパネルの内容を見ながらの防衛省・自衛隊に関するクイズを実施するなど、大人から子供まで、より多くの方々に防衛省・自衛隊の各種施策や活動に興味・関心をもってもらえるよう取り組んでいます（クイズに参加いただいた皆様方には、装備品のペーパークラフトなどを差し上げています）。なお、今年は、横田基地日米友好祭、百里基地航空祭において、初めて当局の広報ブースを出展しました。

今後とも、当局管内の自衛隊駐屯地等における様々なイベントの場を活用した広報活動を行って参りますので、当局の広報ブースを見かけた際には、是非、お気軽にお立ち寄りください。



防衛施設周辺の環境整備事業

羽村市公園改修事業【動物公園開園40周年記念式典】

10月14日（日）、羽村市主催の「羽村市動物公園開園40周年記念式典」が開催されました。

当公園では、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第8条に基づく「民生安定施設整備事業」として、外柵、門扉等公園施設の一部の改修が行われ、本年8月に竣工致しました。式典はこの事業により整備されたエントランス前広場にて執り行われ、並木市長をはじめ地元選出の井上信治衆議院議員、馳平羽村市議会議長、指定管理者である株式会社横浜八景島の布留川代表取締役社長のほか、当局から池田企画部長が出席し、開園40周年を祝いました。

式典では、羽村市長から昭和53年5月に全国初の町営動物公園として開園以来、平成29年3月には入園者数が1千万人に達したこととともに、開園40周年を契機に新しい管理事務所等が整備された旨が紹介され、その後、地元羽村市出身のアーティスト、SANA(さな)さんにより制作されたシンボル看板の完成披露や記念撮影が行われました。当日は祝賀ムードにあふれ、公園が今後益々、市民で賑わうことが予感される式典となりました。



【改修事業の概要】

事業費：約2億63百万円
 補助額：約1億26百万円
 工期：平成29年8月～
 平成30年8月
 事業内容：管理棟建替、
 エントランス前広場造成、
 防災倉庫、トイレ新設等

平成30年度 在日米軍従業員永年勤続者表彰式

233名を表彰

10月10日（水）、東京都羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」において、平成30年度在日米軍従業員永年勤続者表彰式が行われました。

この表彰式は、横田基地、ニューサンノー米軍センター、赤坂プレスセンター等北関東防衛局管内の在日米軍施設に永きにわたり勤務された従業員の方々の功労を称えるために、日米の共催で毎年実施されているものです。

式典では、主催者である吉田北関東防衛局長、セトカ第5空軍参謀長、クラブスキー在日米陸軍司令部副司令官、ヘンリー在日米海軍日本管区司令部副司令官兼参謀長、松井AAFEs横田エクステンジジェネラルマネージャーの祝辞の後、吉田局長、各軍代表者から被表彰者に対し、表彰状及び記念品の授与が行われました。

その後、被表彰者を代表して、第374空輸航空団所属の太田玲子さんが「この意義ある集いを心の糧として、長年にわたって培った知識や経験を生かし、これからも在日米軍施設の円滑な運営のため、従来にも増して職務の遂行に励み日米両国の架け橋としての役割を果たしてまいります。」と答辞を述べました。



防衛施設建設に係る優秀工事局長感謝状

優秀工事3社に局長感謝状を贈呈

【受賞者及び対象工事】

青木あすなる建設株式会社
東京建築本店
目黒(27)庁舎新設工事

株式会社浅沼組 東京本店
朝霞(27)増援部隊活動施設
新設建築工事

前田建設工業株式会社 関東支店
防医大(27)病棟改修建築工事



11月1日(木)、当局発注の建設工事の実績等において、工程や現場等の条件が厳しく品質確保が困難ななか、強い責任感と卓越した技術をもって良質な施設を完成させた功績をたたえ、吉田北関東防衛局長から上記の3社に対し感謝状を贈呈しました。

調達部 事業監理課発足

複雑化する防衛施設建設を取り巻く様々な課題への対応のため

12月1日、北関東防衛局の防衛施設建設等の業務を担う調達部に事業監理課が設置されました。

近年、防衛施設の建設を取り巻く環境は、厳しさを増す我が国の安全保障環境や統合機動防衛力の実現等の要請により、部隊の新編・再編に伴う新駐屯地等の整備、装備品の受入や提供施設の整備のため、施設単体ではなく、複数の施設を限られた期限内で整備しなければならない、単一事業ではなくプロジェクトとして取り組むべき事業が増加しています。

このような趨勢に的確に対処出来る態勢を確保し必要な品質を確保するため、防衛省は地方防衛局の調達部に事業監査課を設置いたしました。これにより総合的に建設工事の進捗管理を行う等のプロジェクトマネジメント機能を強化するとともに、検査機能の独立的な実施、施設の長寿命化のための技術的協力体制の強化を行うこととしています。

【事業監理課の所掌事務】

- 1 建設工事の設計に関する事務及び建設工事の施工の促進に関する事務を総合的かつ効率的に実施するための方針の策定及び調整に関すること。
- 2 建設工事の検査に関すること。
- 3 自衛隊の施設の保全に関する情報の管理に関すること。



北関東防衛局からのお知らせとお願い

米軍施設の上空やその周辺においてヘリやドローンを飛行させることは、重大事故につながるおそれのある大変危険な行為ですので、行わないでください。

こうした行為により、航空機の安全な航行を妨害したとき等には、法令違反に当たる場合があります。



米軍施設の上空やその周辺においてヘリやドローンを飛行させることは、米軍の航空機との衝突事故等につながるおそれがある大変危険な行為です。

実際に、米軍ヘリが衝突を避けるために回避を余儀なくされる等、米軍航空機の航行の安全に影響が生じるような事案が発生しています。こうした行為により、航空機の安全な航行を妨害したとき等には、法令違反に当たる場合があります。安全確保のため、ご理解をお願いいたします。

防衛省、警察庁、国土交通省、外務省

■本チラシの内容についてのお問い合わせにつきましては下記にご連絡願います。

防衛省本省 地方協力局地方協力企画課連絡調整室
(代表) 03-3268-3111 (内線 : 36688)

防衛省北関東防衛局 総務部報道官
(代表) 048-600-1800 (内線 : 2170)

在日米軍従業員を募集しています！

独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構(エルモ)ホームページでは、横田飛行場などの米軍基地従業員の求人情報を掲載しております。ご興味のある方は、エルモホームページをご覧ください。

募集パンフレット

在日米軍従業員募集案内パンフレットをエルモ横田支部で配布しています。また、エルモホームページからも閲覧できます。



ホームページアドレス

<https://www.lmo.go.jp/recruitment/index3.html>

レーザー光線の航空機への照射は犯罪(注)です。

神奈川県内、東京都内、沖縄県内等で飛行中の航空機に対してレーザー光線を照射するという事案が多発しています。

航空機へのレーザー光線の照射は、パイロットの目の負傷、失明操縦への障害に繋がり、墜落等による大惨事を地域の皆様にもたらしかねない大変危険で悪質な犯罪です。

航空機に向けてレーザー光線を照射している人を見かけた方は110番通報をお願いいたします。



■レーザー光線による操縦士への影響(イメージ)

(注)平成28年12月、改正航空法施行規則が施行され、規制が強化(レーザー光線を航空機に向かって照射する行為自体に罰則(50万円以下の罰金))。

刑法の威力業務妨害罪(3年以下の懲役又は50万円以下の罰金)、航空危険行為処罰法の航空危険罪(3年以上の有期懲役)等に該当する場合あり。

※平成27年12月及び平成28年11月に威力業務妨害罪で逮捕例あり。

外務省、防衛省、警察庁、国土交通省

■本チラシの内容についてのお問い合わせにつきましては下記に御連絡願います。

防衛省本省 地方協力局地方協力企画課在日米軍調整室 (代表)03-3268-3111(内線:36867,36054)

防衛省北関東防衛局企画部地方調整課 (東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、長野県を管轄) (代表)048-600-1800(内線:2213,2236,2237)

防衛省南関東防衛局企画部地方調整課 (神奈川県、山梨県、静岡県を管轄) (代表)045-211-7134

★「北関東防衛局広報」のバックナンバーは、北関東防衛局のホームページでご覧になれます。

www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/kouhou/kouhou.html

北関東防衛局広報

検索

